

事 務 連 絡

平成 30 年 6 月 18 日

株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部

事業企画部長 姪原 保志 殿

財務省大臣官房政策金融課長 片 桐 聡



厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長 竹 林 経 治



平成 30 年大阪府北部を震源とする地震に係る災害に関する当面の貸付業務について

貴公庫におかれましては、日頃より、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい配慮を行っていただいているものと承知していますが、特に今般の平成 30 年大阪府北部を震源とする地震に係る災害により、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないように、窓口における親身な対応、適時適切な貸出、担保徴求の弾力化、既往債務について返済猶予等の条件変更につきまして、引き続き個別企業の実情に応じた十分な対応に努めていただくよう、対応方よろしくお願いいたします。

また、各営業店及び受託法人に対しても、上記趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。